

求 人 票（鳥取県西部）


(2025年3月卒業予定者対象)

◎求人先

法人名	社会福祉法人 尚徳福祉会		理事長	谷本 要	
本部住所	〒683-0257 鳥取県米子市榎原1889番地6		U R L	http://sfg21.com/	
電 話	03-6380-2533	F A X	03-6382-7180	E-mail	saiyou@sfg21.com
担当者	東京事務所 松本・長坂（〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-25-11 エイジーエス西新宿ビル2階）				
保育理念	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちの意向が最大限尊重されるよう努める。 ◆子どもたちのプライド、パーソナリティ、プライバシーを大切に経営・運営に努める。 ◆子どもたちを中心として、その家族・親族を含めた人々の意向も出来る限り尊重する。 ◆施設職員が意欲を持って働き、各個人の創意工夫が生かされ、誇りを持つことが出来るよう職場環境整備に努める。 ◆子どもたち、家族・親族、職員が安心して利用し、働くことが出来るように健康管理、衛生管理および安全管理を徹底する。 ◆利用者や地域社会から信頼され、永続的に安定して社会に貢献していくことが大切である。そのためには財務諸表等を整備し、財務状況の安定をはかり、情報を公開し、理解されるよう努める。 				

◎募集職種・待遇

職 種	保育士、保育教諭（正職員）		採用予定	5名	応募資格	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得見込者
給 与 例	大学 月収 210,400円（諸手当含む） 基本給 177,600円		短大・専門学校 月収 187,000円（諸手当含む） 基本給 154,200円			
諸 手 当	諸手当 あり 賞与 3.5か月（実績）（夏季1.6か月 冬季1.9か月）+ 処遇改善加算あり ※初年度は冬季のみ 就職準備金 100,000円（初年度のみ、7月支給） 引越し代 100,000円（初年度のみ、最高10万円まで実費支給） ※法人都合での転居の場合のみ支給 残業代別途支給 通勤手当 実費支給、最高 47,000円まで					
賞 与 （実績）	業績に応じて変動（年間3.5か月）		昇 給	年1回		
勤務時間	各保育園の開所時間で変形労働時間制。1日就業時間8時間。休憩時間1時間。週40時間勤務。					
休 日	シフト制。年間休日112日。 日曜、祝日、および12月29日から1月3日（小規模保育園日吉津ベアーズ、小規模保育園南部町ベアーズ） 日曜、祝日、および12月30日から1月3日（認定こども園ベアーズ）					
雇用期間	雇用期間の定めなし・試用期間4カ月（試用期間中も労働条件は同じ）					
有給休暇	採用され3か月経過後に2日間付与されます。ただし使用できるのは採用後6か月までとし、繰越はできません。6か月経過後は改めて10日間付与されます。					
社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険		諸 制 度	育児休業制度・介護休業制度・再雇用制度・退職金制度		
福利厚生	退職金共済制度（福祉医療機構・横浜市年金共済）加入 入社時健康診断、抗体検査（必須）法人全額負担 抗体検査項目（はしか・みずぼうそう・風疹・おたふくかぜ）B型肝炎検査、必要に応じて各々ワクチン接種 法人全額負担 健康診断（年1回）法人全額負担 インフルエンザ予防接種 法人全額負担 扶養手当有 その他の自治体の処遇改善補助金積極活用					
その他	おがーる（登降園）システム導入、防犯カメラ設置、各部屋にPHS設置、パソコン台数：各園約10台					
転勤制度	鳥取県西部、または関東圏内でありうる（関東への転勤の場合：法人が住宅を準備）					
就業場所	※就業場所は、別紙記載。ご希望の就業先がございましたらご記載ください。					

選考方法	面接 面接方法：会場面接（本人の希望による）、zoom可能 ※面接場所は認定こども園ペアーズを予定しております。 ※面接にお越しいただいた方には、交通費を支給いたします。
提出書類	1. 履歴書(写真付) 2. 成績証明書 3. 卒業見込証明書 4. 保育士資格及び幼稚園教諭免許取得見込証明書
応募方法	自由応募。 東京事務所 へ上記提出書類を郵送してください。 書類郵送先：〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-25-11 エイジーエス西新宿ビル2階 TEL：03-6380-2533 FAX：03-6382-7180
園見学	随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。
結果通知	面接後10日程度で、本人宛に通知致します。
ホームページ	https://sfg21.com  <p>※アルバイトの募集もしております。 時給：950円 ご希望の方は東京事務所までご連絡ください。</p>